

## 詳細 不妊治療と仕事の両立に関する研修

- ◆ 受講対象者：都内企業の経営者、人事労務担当者等  
(なお**奨励金の申請には男女各1名の受講が必須**です。)
- ◆ 受講時期：(前期申込企業) 令和元年9月から令和元年11月下旬までの間に**1回**受講  
(後期申込企業) 令和元年11月から令和2年1月下旬までの間に**1回**受講
- ◆ 受講予約：受講前に「TOKYOはたらくネット」から参加者の**受講予約**をしてください。
- ◆ 開催場所：都内各地 ◆ 定員：各回50名程度(受講者の予約は先着順です)
- ◆ 研修時間：2時間程度 ◆ 受講料：無料

※開催場所・日程は「TOKYOはたらくネット」で順次公開します。

## 詳細 不妊治療と仕事の両立支援奨励金

以下の①から④の全ての取組みを実施すると**1社あたり30万円**を支給します。

③において、**テレワーク制度**を整備すると**さらに10万円を加算**します(合計40万円)。

### ◆ 補助要件

#### ① 都が実施する研修の受講

上記「不妊治療と仕事の両立に関する研修」を受講してください。

#### ② 社内相談体制の整備

①の研修を受講した両立相談員(男女各1名)を配置してください。

#### ③ 不妊治療のための休業・休暇制度の整備

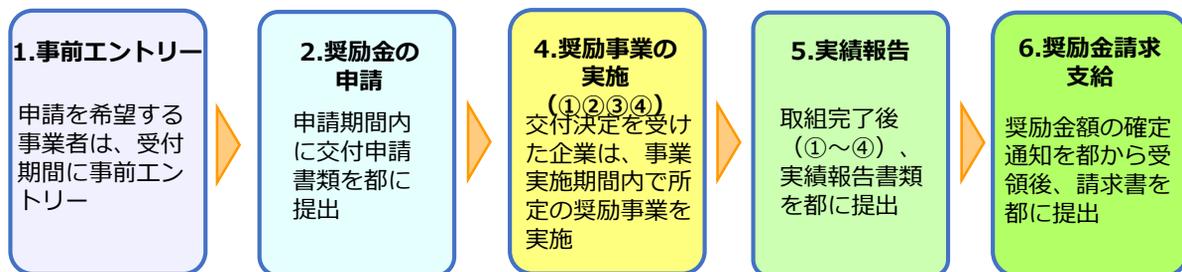
以下いずれかの休業制度、または休暇制度を新たに整備し、就業規則等に明文化のうえ、労働基準監督署に届け出てください。

- 不妊治療を理由に取得できる**1年以上の休業制度**
- 不妊治療を理由に取得できる**年5日以上**の休暇制度
- ✓ さらに不妊治療中の従業員が利用できる**テレワーク制度**を整備すると**+10万円**

#### ④ 社内説明会の実施

②の両立相談員を講師とし、全社員を対象に社内説明会等を開催し、①の研修で習得した**不妊治療の基礎知識**、③の不妊治療のための**休業・休暇制度等**を周知してください。また、説明会の受講者に対しチェックリストを用いた理解度の確認を実施してください。

### ◆ 事業の流れイメージ



### ◆ 申込期間と取組期間

※この後、都から奨励金を支給

	事前エントリー受付期間	奨励金の申請期間	研修受講期間※1 奨励事業実施期間	予定数※2
前期申込	6/28(金)~7/5(金)	7/8(月)~7/19(金)	9/1(日)~11/30(土)	100社
後期申込	9/13(金)~20(金)	9/24(火)~10/4(金)	11/1(金)~1/31(金)	50社

※1 研修受講の前に、「TOKYOはたらくネット」から参加者の受講予約をしてください。

※2 事前エントリーが予定社数を超えた場合は抽選を行います。また、予定数に満たない場合は、追加で申込受付を行う場合があります。